

令和 8 年 第 2 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 13 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分開議

追加日程第 1 議案第 17 号 工事請負契約の変更について

日程第 1 議案第 9 号 令和 8 年度神崎町一般会計予算

日程第 2 議案第 10 号 令和 8 年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 3 議案第 11 号 令和 8 年度神崎町介護保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 12 号 令和 8 年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 13 号 令和 8 年度神崎町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (9 名)

1 番 池田 孝幸 君

3 番 椿 浩一 君

4 番 大原 秀雄 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長 小川 泰求 君

総務課企画財政担当課長 池上 至人 君

まちづくり課長 石橋 正彦 君

保 健 福 祉 課 長 澤田 達也 君

会 計 管 理 者 瀧川美恵子 君

総 務 課 長 浅野 憲治 君

町 民 課 長 大野 和義 君

まちづくり課主幹 椿 一星 君

教 育 課 長 堀越 浩 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君

書 記 古里 卓実 君

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） こんにちは。5日に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後2時00分）

◎追加日程第1 議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。休会中に、町長より議案第17号 工事請負契約の変更についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、直ちに議題といたします。

日程及び議案を配付させます。

（日程及び議案配付）

○議長（高橋 正剛君） 配付漏れはありませんか。

追加日程第1 議案第17号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第17号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年6月定例議会において契約の承認をいただきました、道の駅改修土木工事（舗装工事）の契約変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更点としましては、新設浄化槽付近の路盤工事を追加施工するものであります。工期も延長いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 説明資料の中なんですけれども、説明資料の中に「利用可能な国交付金が発生したため、新たな工事追加」と、利用可能な国交付金の発生とは、新たに発生したということなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、国の交付金が満額ついているような状態で、入札差益が発生したことから、入札差益に当たる部分を前倒し施行にさせていただいたというようなことでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 私の質問は、新たに交付金が出たんですかと聞いたんですけれども。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

新たに交付金がついたということではございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第17号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 議案第 9 号～日程第 5 議案第 13 号の質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第 1 議案第 9 号から日程第 5 議案第 13 号の審議を行います。

令和 8 年度神崎町一般会計予算、3 特別会計予算及び水道事業会計予算は、5 日に一括上程され、9 日と 10 日に各常任委員会で審査を行っておりますので、各委員会が担当した部門ごとに審議を進めていきたいと思っております。

最初に、総務文教常任委員会委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

6 番 荒井総務文教常任委員会委員長。

○6 番 総務文教常任委員会委員長（荒井 葉一君） 荒井葉一です。議長のお許しをいただきましたので、9 日に行われました総務文教常任委員会での総括質問をさせていただきます。

総務課、6 点あります。

家庭用防犯カメラ補助金が減額されているが、積極的に PR しないのか。また、法人設置の防犯カメラへの補助は考えていないのですか。

防災ハザードマップが新規事業として予算化されています。さきに作成されたものとどんな変更がありますか。

千葉県被災者生活再建支援システムとは、どんな目的で、何ができるシステムなのでしょうか。

ふるさと応援基金を財源とする新規事業は何ですか。どのような内容を対象にしたのですか。

ふるさと寄附金返礼品の主軸は神崎米で、ほかに柱となるようなものを考えていますか。体験型を取り入れていないのですか。

発酵×オーガニックによるプロモーション支援業務の成果品は、何が出来上がるのですか。

町民課税務係、3 点あります。

法人税納税対象は何件ありますか。

預貯金等電子照会サービスとはどのようなもので、金融機関は全て照会できるのですか。

納付月で納税額の大きい月は何月ですか。また、税目ごとに納期が異なりますが、統一することはできますか。

町民課住民環境係、3点あります。

町民課窓口でキャッシュレス決済が使えるようになるが、何の支払いにどんな決済が使えるのですか。

一般廃棄物収集委託料の積算はどうなっていますか。収集場所の増減は、金額に影響しますか。

住宅用窓の断熱補助金とまちづくり課リフォーム補助金の併用はできますか。

町民課・国保、2点あります。

特定健康診査受診率向上事業委託料が継続して計上されていますが、7年度の効果はどうですか。

健診受診者は増えているが、特定健診委託料が減少していますが、その理由は何ですか。

後期高齢、1点あります。

長寿健康増進事業委託料が継続して計上されていますが、7年度の効果はどうですか。

教育委員会、6点あります。

学校運営協議会委員は、学校運営に意見を反映できるのですか。

中学生への英語検定・漢字検定受験の補助を始めるが、全学年、何度でも受けられるのですか。

初めてのGIGAスクールは国庫補助でしたが、更新費用の財源内訳はどうなっていますか。

お祭りフェスタに代わるイベントの内容は、どのように考えていますか。

AEDの設置場所を増やすようだが、研修会などは実施しないのですか。

神崎中学校のエアコン改修が予算計上されているが、学校施設の大規模修繕が必要な場所は把握して修繕計画を立てていますか。

以上21項目の総括質問の答弁をよろしくお願いします。

○議長（高橋 正剛君） これより答弁を求めます。

浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） それでは、私のほうから、総務課所管への質問にお答えいたします。

まず最初に、家庭用防犯カメラの補助金の関係ですが、趣旨としましては、町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的としています。防犯カメラ設置者に対して、補助対象経費の2分の1、1世帯につき2万円を上限に補助を行っております。

令和8年度は、50件分を予算化しております。

ご質問の積極的なPRにつきましては、今年度、令和7年度で申し上げますと、4月にチラシの各戸配布を行い、5月号と8月号の広報紙面に記事掲載いたしました。また、2月に再度チラシの回覧を行いました。次年度も、町広報紙やSNSを活用し、積極的なPRに努めたいと考えております。

また、法人設置の防犯カメラに関しましては、今のところ補助対象とする予定はございません。

続きまして、防災ハザードマップが新規事業として予算化されています、さきに作成したものとどんな変更がありますかというご質問です。

防災ハザードマップ作成業務委託料につきましては、令和2年度の更新以降、千葉県により令和5・6年度に新たに指定された土砂災害警戒区域と、令和7年度に高潮浸水想定区域の指定がされたため、紙媒体のハザードマップへ新たな指定区域を地図上に追記することや、これまで警戒レベルとの対応が複雑で分かりにくいとされていた、新たな防災気象情報が令和8年5月に改正が予定されていることから、それらの情報についても表示いたします。改正点が多いことから、既存の冊子への修正や別冊での配布は混乱を招くおそれがあるため、新規に冊子を作成するものです。

なお、ウェブ版につきましては、年度ごとに更新を行っております。

また、予算については全額、ふるさと応援基金からの充当を予定しております。

3つ目の、千葉県被災者生活再建支援システムとはどのような目的で、何ができるシステムなのかというご質問です。

千葉県被災者生活再建支援システムとは、大規模災害発生時に行わなければならない業務のうち、被災家屋等の調査計画策定、建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者支援、こちらを一連の流れで実行できるシステムで、被災後の煩雑とした状況下においても適切に調査等を実施することができ、被災者の生活再建へ向けた行動の迅速化が図れるものです。

また、千葉県内で同一のシステムを使用することで、県内市町村間で相互の応援・

受援が可能となり、課題であった少数の職員での対応も解消につながります。

千葉県内で46団体、全国でも400を超える自治体でシステム展開されており、県を超えての応援体制も可能となります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうからお答えいたします。

ふるさと応援基金を財源とする新規事業は何ですか、どのような内容を対象にしたのですかという質問であります。

令和7年12月に制定いたしました神崎町ふるさと応援基金条例では、基金設置の目的を、「神崎町のまちづくりを応援するために寄附された寄附金を適正に管理し、個性豊かで活力あるまちづくりを推進する」としております。

対象にした事業であります。本町のまちづくりの指針となる神崎町第5次総合計画・後期基本計画及び総合戦略において掲げている事業や、重点施策としている事業につきまして、基金の活用をするものであります。

令和8年度当初予算でふるさと応援基金を活用した新規事業といたしましては、発酵×オーガニックによるプロモーション支援業務委託料、循環バスきらきら号購入費用、地場産品普及事業補助金、水田生産調整支援事業補助金、全国発酵食品サミット実行委員会補助金、ブックスタート事業（名入り絵本）、防災ハザードマップ作成業務委託料、以上の7事業となりまして、既存の事業に充当した金額を含め、基金全体として4,726万1,000円を取り崩す予定であります。

なお、令和7年度のふるさと納税の寄附実績及び令和8年度事業における使い道につきましては、広報4月号において、町民の皆様にもお知らせする予定としております。

続きまして、ふるさと寄附金返礼品の主軸は神崎米で、ほかに柱となるようなものを考えていますか、体験型を取り入れていかないのですかという質問であります。

お米以外の返礼品の柱につきましては、その1つとして、本町の主力農産物であるサツマイモを利用した、干し芋や芋チップスなどの加工品を返礼品にできないかと考えております。しかし、町内には対応できる加工場がございませんので、自治体版クラウドファンディングなどを活用して、加工に手を挙げる事業者の発掘や支援、あるいは食品工場の誘致等、そういった他自治体の事例を今後、研究していきたいと考えております。

体験型の返礼品であります。現在あるものとしては、観光イチゴ園におけるイチゴ狩り、神崎発酵マラソン参加券、利根川船着場スロープ利用券、河川敷モーターパラグライダーの体験等を返礼品として用意してございます。

ふるさと納税の趣旨を考えますと、寄附を通じて実際に神崎町を訪れ、町の空気を感じ取っていただき、引き続き応援してもらえるような、そのような流れができるとよいと考えております。そのためには、今後も体験型のふるさと納税を増やしていきたいと考えております。

次に、発酵×オーガニックによるプロモーション支援業務の成果品は何が出来上がるのですかという質問であります。

発酵×オーガニックによるプロモーション支援事業は、町の発酵文化やオーガニックに関する取組を体系的に学び、交流や体験を通じて町内外の人々が交わる場として、（仮称）神崎発酵大学を構築し、情報発信を行う予定としております。町の取組を分かりやすく発信しながら、関係人口の創出や地域の魅力向上につなげていくことを目的にしたいと考えております。

本事業の実施により、神崎町が取り組んできた発酵やオーガニックに関する取組の認知度向上が期待されるほか、町内事業者や住民、町外の関心を持つ人材との交流が生まれることで、新たな人の流れや関係人口の創出につながることが期待されます。また、地域資源を生かした学びや体験の機会を提供することで、町のブランド力の向上にも寄与するものと考えております。

成果品としては、神崎発酵大学の構築に向けた調査・企画検討結果や実施計画の取りまとめ、講座やワークショップ等の開催結果を整理した実施報告書のほか、神崎発酵大学のコンセプトや町の取組を発信するためのパンフレットの作成を予定しております。

以上、総務課所管の質問の回答になります。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、私のほうから、町民課所管に関する質問についてご回答させていただきます。

まず、税務係なんです。法人税納税対象は何件ありますかというご質問ですが、令和8年3月現在、町内には170社ございます。そのうち法人町民税均等割が5万円の、いわゆる1号法人につきましては、136社でございます。均等割の額によって号数が違うんですけれども、町内では、均等割が13万円のいわゆる3号法人が18社、均等割が41万円の7号法人というのが9社、均等割が175万円の8号法人と言われてい

る企業が2社というような内訳になっております。

続きまして、預貯金等電子照会サービスとはどんなもので、金融機関は全て照会できるのですかというご質問なのですが、行政機関、いわゆる市町村、国税庁、警察等となりますが、そこと金融機関をオンラインでつなぎ、預貯金等の照会・回答業務を電子化するサービスでございます。従来、紙や郵送で行われていた業務をシステム化することで、作業負担の軽減、コスト削減、セキュリティの向上を実現しております。

このシステムは、行政機関と金融機関の双方が導入することで、全国の預貯金等の調査業務が可能となります。

登録機関については、関東エリアで行政機関が341機関、金融機関は105機関で、うち千葉県では、54市町村全てと千葉県及び千葉県警が利用しております。

金融機関では千葉銀行、かとり農協、佐原信金、京葉銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行など、主立った金融機関は照会可能であります。

続きまして、納付月で納税額の大きい月は何月ですか、また税目ごとに納期が異なりますが、統一することができますかというご質問ですが、地方税の納期限は、主に地方税法に基づき、町が条例で設定しております。

個人住民税の普通徴収による納期は、6月、8月、12月及び12月末と町の条例で定めております。同じように、軽自動車税は5月末、固定資産税は4月、7月、9月及び11月末と条例で定めております。したがって、町の条例改正をすれば、納期を統一することも可能ではございますが、納税者の負担を考え、また徴収事務の円滑化を考慮して、現在の納期限を設定しております。

続きまして、町民課の住民・生活環境係に関するご質問ですが、まず1点目、町民課窓口でキャッシュレス決済が使えるようになるが、何の支払いにどんな決済が使えるのですかというご質問ですが、来月4月から、戸籍、住民票、印鑑証明を窓口で交付する際の手数料が、キャッシュレス決済でできるようになります。クレジット決済をはじめ電子マネー、こちらは交通系のICカードや流通系のカード、またQRコードやバーコード、スマートフォン決済等が利用できます。

これらの支払いに伴い、町が加盟店に支払う手数料は、およそ3%となります。

続きまして、一般廃棄物収集委託料の積算はどうなっていますか、収集場所の増減は金額に影響しますかというご質問ですが、可燃ごみ、不燃ごみ、瓶、缶、プラマーク、段ボールごみの収集に対して、毎月定額にて収集委託契約をしております。

ペットボトルについては、1トン当たり税込み約10万7,000円です。年間で契約し

ておりますので、当該年度の委託料に変更はございませんが、収集場所の増減が大きい場合は、次年度以降の委託料に影響が生じる可能性がございます。

続きまして、住宅用窓の断熱補助金とまちづくり課リフォーム補助金の併用はできますかというご質問ですが、神崎町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱により、既存の住宅の窓を断熱性の高い窓に改修する際の補助金は、まちづくり課のリフォーム補助金を受けていないことが補助金交付対象者の要件となっておりますので、併用はできません。

町民課で行っている当該補助金申請に際して、1室単位で外気に接する全ての窓の断熱化が必要となるなど、幾つかの要件がございます。

続きまして、町民課の国保・後期高齢者医療保険係への質問でございます。

まず、特定健康診査受診率向上事業委託料が継続して計上されていますが、7年度の効果はどうですかというご質問ですが、7年度が初年度となりますが、町民の健診結果やレセプトデータをAIにより分析し、町民個々を複数のパターンに区分し、勧奨はがきにより受診勧奨に努めました。

結果として、6年度と比較して、令和8年2月末現在、受診率は46.9%となっており、6.8%上昇しておりますので、効果はあったと考えられます。

また、委託業務の成果として、受診者の年代別受診履歴や、不定期受診者の分析なども行ったデータや結果に伴う次年度事業の対策案なども、業務として提案いただいているので、事業実施の上でも効果が出ていると感じております。

続きまして、健診受診者は増えているが、特定健診委託料が減少していますが、その理由は何ですかというご質問ですが、予算の減額理由としては、健診の際に、医師の判断で検査が必要となる心電図検査及び眼底検査の見込み受診者数を、7年度実績を基に予算計上した結果として、減額となったことが挙げられます。

続きまして、長寿健康増進事業委託料が継続して計上されていますが、7年度の効果はどうですかというご質問ですが、令和8年2月末現在において、受診率は30.3%、令和6年度と比較し、現段階では1.9%上昇しており、効果はあったと考えられます。

また、先ほどご回答させていただきましたが、国保事業の特定健康診査受診率向上事業の結果同様の委託業務の事業効果が表れております。

以上が町民課に関する回答となります。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 教育委員会所管の質問に関しまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、学校運営協議会委員は、学校運営に意見を反映できるのですかというご質問になります。

学校運営協議会につきましては、地域住民や保護者が学校運営に積極的に関わるために、法律で定められた機関でありまして、神崎町では、令和8年4月から各学校に学校運営協議会を設置いたします。

現代の学校が抱えている課題は複雑化しておりまして、学校だけでは解決が難しい状況にあります。そのため、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させまして、地域全体で子どもを育てる体制にするのが目的でございます。

学校運営協議会では、地域住民や保護者が学校の教育目標やビジョンを共有しまして、学校運営に積極的に関わることができます。地域の特性を生かした教育活動や学校づくりを進めるため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って、学校運営に参画いたします。

なお、構成委員につきましては、保護者、地域住民、学識経験者、校長等になります。

次に、中学生への英語検定・漢字検定の受験の補助を始めるが、全学年、何度でも受けられるのですかというご質問です。

本制度につきましては、各種検定それぞれにつきまして、1年度につき児童・生徒1人当たり1回までを補助対象とし、予算の範囲内での補助を考えております。

次に、初めてのGIGAスクールは国庫補助でしたが、更新費用の財源内訳はどうなっていますかというご質問です。

費用の財源内訳につきましては、総事業費が4,834万円のうち、国・県補助金が850万円、町負担金が3,980万円になります。

国・県補助金につきましては、通常の補助金と異なりまして、町の会計には入らず、契約しておりますリース会社のほうに直接、払われるような形になります。総事業費から直接、リース会社のほうへ支払われる補助金のほうを除いた残りの3,980万円が町負担となりまして、その町負担につきましては、令和8年度から5年に分けて支出する予定となっております。

次に、お祭りフェスタに代わるイベントの内容は、どのように考えていますかというご質問です。

地域文化の一つでありますお祭りを軸としまして、イベントを開催したいと考えております。昨年実施しましたお祭り大集結フェスタより規模は小さくなると思いますが、神崎音頭やみこし、山車など、古くからあった地域のお祭りなど、幼い頃に経験

した楽しかった思い出を、今の子どもたちにも経験していただけるようなイベントにしたいと思っております。

開催時期、詳細等につきましては現在、検討をしているところでございます。詳細が決まり次第、皆様に周知していきたいと考えております。

次に、AEDの設置場所を増やすようだが、研修会などは実施しないのですかというご質問です。

令和8年度に、小中学校3校の体育館と町民野球場の計4か所に、AEDの新規設置を予定しております。施設利用者の安心を確保するために必要と考えております。

学校では、既に研修会等を毎年、実施しておりますが、施設利用者であります町内のスポーツ団体等に対しましても、AEDの研修会を定期的の実施していきたいと考えております。

次に、神崎中学校のエアコン改修が予算計上されているが、学校施設の大規模修繕が必要となる場所は把握して修繕計画を立てていますかというご質問です。

目視ではありますけれども、学校ごとに外壁や設備等、大規模修繕が必要な場所の把握に努めております。修繕を実施する場合には、費用も大分、高額になってまいりますので、総務課の企画財政係と協議のほうをしながら、優先順位を決めて実施していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、総務文教常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 教育委員会のほうにお尋ねします。

予算書は91ページで、新規の事業として、文化財と観光を一体とした事業を展開というようなことで今回、新規事業として取り上げられていますけれども、神崎町の観光というのは、もっと、もっと掘り起こせば、たくさん各地域や場所にあると思うんですね。また、成田空港の観光のほうとの割合とかそういうものを考えたときに、もっと、もっと神崎町をPRする内容等は必要になってくると思います。

その中で、今回の新規の事業として、まず取り上げた目的と事業内容、まずその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ただいま石橋議員のほうからご質問のあったとおり、町内にたくさん文化財のほうがございます。ですが、なかなか一般の町民の方、また町外の方にも知られていない文化財等が多くございます。その文化財を皆さんにも理解していただいて、また町外から来る方についても知っていただきたいということで、今回、新たに事業のほうを計画させていただきました。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） その中で、講師の謝礼として4万円が計上されていますけれども、実際にはその講師の仕事内容、これはどのようなになっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

講師の謝礼につきましては、講演会等もしくは現地で説明をしていただく方に支払う講師料として予定しております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 何点かあるんですけども、まず一般会計として、財政規模としては31億円ということなんですけれども、補正で明許とか逡次繰越があったと思うんですけども、それらを足しますと、実質的にはどのぐらいの規模になるんでしょうか。まず1点目です。ざっくりでいいです。

質問を変えます。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 明許が1億8,000万ぐらいで、逡次繰越が道の駅の部分で9億7,000万ぐらいあるので、それを足しますと、42億ぐらいかなと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

今回30億で、若干の前年比マイナスになってしまったんですが、3月補正で、高柳議員おっしゃったとおり、道の駅等の繰越明許と継続費逡次繰越していますので、やはり42億ぐらいの財政規模になるのかなと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すみません、質問の仕方が悪かったです。申し訳ございません。

次に、歳入の部分なんですけど、歳入の、これは総務課になるんですよ、総務課の資料の中にありますので、各種交付金、利子割だったり配当割だったり、また地方消費税だったり、あと地方特例交付金だったりが増額になっているんですけども、まずその理由と、これは学校のほうだと思うんですけども、新規で学校給食費軽減交付金、こちらの内容と積算根拠。

まず歳入のほうでこの2点、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

県の交付金につきましては、千葉県から来た見込みによりまして試算のほうをしているんですけども、軒並み増額になっております。地方消費税交付金などが800万であったり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、増額になっております。若干、景気がよくなってきたせいもあり、増額になっているのかなと考えております。

また、ガソリン税、地方揮発油税、あるいは環境性能割交付金等がなくなる代わりに、地方特例交付金で減収補填されるということで、満額補填されるところも増額の理由となっているのかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 申し訳ございません、もう一度、質問のほうをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 新規で学校給食費軽減交付金、これは国のあれですよ。その内容と、積算根拠があれば教えていただきたいということです。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 質問を変えます。

これは国の給食費をゼロにするという制度だと思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。

また、積算根拠というのは、多分、給食費の賄材料費とかだとは思うんですけども、そういうことでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

給食費負担軽減交付金につきましては、小学校のほうを対象といたしまして、1人当たり5,200円の補助のほうがございます。そちらのほうは、全額ではないんですけれども、その金額が国のほうから交付される予定となっております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 3回目です。聞き直したのはよろしいですね。

○議長（高橋 正剛君） オーケーです。

○5番（高柳 智君） 最後です。

歳出のほうなんですけれども、町長車はリースで買われていたんですけれども、今回、公用車はリースでなくて買取りなんですけれども、この理由と、滞納処分手数料が増額になっているんですけれども、その主な要因・原因を教えてください。

この2点です。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

町長車とその他の車の違いですが、町長車については、ある程度、性能だとかを維持する必要があります。今現状のその他の公用車につきましては、可能な限り乗るということで、年数を長く乗っております。そういった関係で、町長車については、ある程度年数で切り替えるために、リース契約としました。また今回、購入のワゴン車につきましては、より長く乗るために、買取りといたしました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、私から回答させていただきます。

滞納処分手数料の増額の理由につきましては、昨今、相続人不存在の財産等が増えておりまして、その財産処分、納税清算人や管財ですか、などを裁判所に申し立てて、そういった処分の手数料で、一時的に一定の額を支払うというような処理も必要ですので、そういった処分の仕方をやっていく必要性がだんだんと生じてきましたので、今回、増額しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問はありませんか。

堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 申し訳ありません、先ほど高柳議員のほうからご質問のございました、給食費の負担軽減交付金につきまして、5,200円というのは、1人当た

りの単価になりまして、そちらに児童数を掛けまして、11か月分ということで、そちらの金額が交付される金額となっております。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質問はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私からは易しい質問ですから。歳入、これを見ましたら、昨年度と、31億、大体変わらないような当初予算で組んであります。

ただ、中身の内訳ですが、町債が今年は560万ですか。去年は1億6,300万。大分これは減額している。その理由としては、消防と土木と総務で、これは後ろに減額になっていますが、当初ではこのくらいの町債ですが、補正ではもうちょっと多くなるでしょうが、昨年と比べての町債の減額、それに対して繰入金が逆に1億増えているわけなんです。この繰入金は、どこから出ているものですか。

それで、町債では消防で、24ページですが、小型動力ポンプ積載車更新だということですが、消防の77ページのほうで見ますと、ここで小型動力ポンプ積載車、これはどこの班だか分かりませんが、買い替えでしようが、この積載車は、今13班くらいあるでしようが、毎年、年数で替えていくでしようが、目安として、何年くらいで積載車は替えるわけなんですか。

この2点。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから2点回答いたします。

まず、地方債が減った理由であります。令和8年度当初予算につきましては、560万円計上しております。昨年度は、起債のほう結構、多くて、小型動力ポンプ積載車、またポンプのほうも購入しております。また、防災行政無線の親卓改修事業債が4,780万、また、J－A L E R T受信機事業債と、神崎川護岸整備の事業債が4,310万、あと小学校の体育館空調のほうも8,000万ほどやっておりますので、そういった起債が多かったということで、今年は減額となっております。

繰入金であります。財政調整基金につきましては2億3,519万3,000円、また公共施設整備基金、これが1億1,662万円、繰り入れております。充当先としましては、ふれあいプラザの空調約1億9,196万円、もう一つが、中学校の校舎2階と3階の空調をやりますので、こちらが2,466万円で、こちらで公共施設1億1,000万の繰入れをしております。

また、新設しましたふるさと応援基金から、先ほど申し上げました事業に対しまし

て、4,726万1,000円の繰入れをしております。

また、積載車の更新ですが、目安としては、20年を目安としておりまして、今回、買う車が古原になるんですけども、21年経過の車両になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

以上で総務文教常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、総務文教常任委員会に係る質疑を終結します。

続いて、まちづくり厚生常任委員会委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

1 番 池田まちづくり厚生常任委員会委員長。

○1 番 まちづくり厚生常任委員会委員長（池田 孝幸君） 池田孝幸です。ただいま議長の許可をいただきましたので、まちづくり厚生常任委員会に係る総括質問を行います。

では初めに、保健福祉課へ。

福祉タクシーの登録者が減少していますが、実質利用者は何人ですか。また、利用者拡充計画はどうなっていますか。

社会福祉協議会補助金が約589万円増額の理由は何ですか。また、増額分の財源は何ですか。

乳児等通園支援委託料の積算内容はどのようになっていますか。

こども誰でも通園制度を、米沢保育所で運営することですが、保育士は足りていますか。

子ども・子育て支援システムとはどのようなものですか。

米沢保育所の植木手入れが予算計上されていませんが、対応はどうなりますか。

神崎保育所厨房の空調設置工事が予算化されていますが、内容を教えてください。

障害者福祉総務費の、生活のしづらさなどに関する調査とはどんなものですか。

以上8点をお願いいたします。

続きまして、介護保険事業特別会計。

施設介護サービス普及費の施設ごとの利用状況を教えてください。

介護予防教室の内容を変更することですが、変更点を教えてください。

介護保険料還付金の増額理由を教えてください。

続きまして、まちづくり課地域振興係へ。

発酵食品ソムリエ助成事業の対象者は。また、受講者の活用・活動内容を教えてください。

住民活動総合災害補償制度の対象事業など、内容を教えてください。

ステーションホールの空調運転時間に決まりはありますか。

わくわく西の城の利用時間の変更で、利用者が減少していますが、土日の利用を検討してみてもどうですか。また、管理費は減少していますか。

続いて、まちづくり課産業係・農業委員会。

農地集積・集約化対策事業補助金の詳細を教えてください。

地場産品普及事業補助金の詳細を教えてください。

利子補給率が0.5%引き上げられましたが、上限額は決められていますか。

旧役場の解体が予算化されていますが、その経緯を教えてください。

続いて、まちづくり課建設係へ。

町道成田神崎線は、令和8年度に農村館まで造成工事が完了しますが、供用開始を考えていますか。

空き家相談窓口とはどのようなものですか。

愛宕台の町道年次計画はどのように考えていますか、教えてください。

急傾斜地の債権が予算化されていませんが、その理由は何ですか。

毛成堀籠線の拡幅工事スケジュール等、地区への説明はどうなっていますか。

最後に、まちづくり課水道係にお尋ねします。

人口が減少する中、水道の普及率と今後の見通しを教えてください。

本宿5区配水管布設工事の全体計画を教えてください。

県の交付金を使って減免支援事業を行うようですが、その内容はどのようなものですか。また、令和8年度限りの事業ですか、教えてください。

以上、まちづくり厚生常任委員会に係る総括質問、全27件の内容に対してご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） これより答弁を求めます。

澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、私のほうから、保健福祉課と介護保険特別会計のほうの総括質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉タクシーの登録者が減少していますが、実質利用者は何人ですか、また、

利用者拡充計画はどうなっていますかという質問でございます。

福祉タクシーの制度につきましては、神崎町に住所のある、在宅で日常生活を営む方の中で身体障害者手帳をお持ちの方、要介護認定・要支援認定を受けた方、65歳以上で免許を返納されている方、同居者の全員が交通手段を持たない方、また令和7年度から、日中独居の方を追加いたしまして、こちらのほうの制度を運用しております。

ご質問のありました実利用者数でございますが、直近の登録者数——これは令和8年2月末になりますが——は307名おりまして、そのうち実利用者の方は246名で、約8割の方が利用されているという状況でございます。

また、令和8年度に利用者の方にアンケート調査等を実施いたしまして、対象の方が実用的に利用できるように、またより支援の必要な方が利用しやすい制度について、拡充を検討していくという予定でございます。

続きまして、社会福祉協議会補助金、約589万円増額の理由は、また増額分の財源は何ですかというご質問でございます。

こちらにつきましては、社会福祉協議会の補助金が増額の理由は、近年の物価高騰によります人件費の増ということで、そちらに充てる分で増額となっております。

また、財源につきましては、地方創生臨時交付金の物価高騰による賃上げ環境の整備、こちらのほうを活用いたしまして充当しております。

続いて、乳児等通園支援委託料の積算内容はどうなっていますかというご質問でございます。

令和8年4月から、乳児等通園支援事業、俗名で、こども誰でも通園制度が全国的に開始されるようになります。

ご質問の乳児等通園支援委託料につきましては、神崎町のお子さんが他市町村の施設を利用した場合に必要なってくる委託料となっております。年齢ごとに1時間当たりの単価が違っておりまして、0歳児で1,300円、1歳児で1,100円、2歳児で900円ということで、年齢が小さいほど1時間当たりの単価が大きくなるという計算でございます。

積算の内容としては、それぞれの年代のお子さんが2名ずつ、1月10時間、12か月利用したということで計算をしております。金額だけ申し上げます。0歳は31万2,000円、1歳児26万4,000円、2歳児21万6,000円で、合計いたしますと79万2,000円という積算でございます。

続きまして、こども誰でも通園制度を米沢保育所で運営するとのことだが、保育士は足りていますかというご質問でございます。

このこども誰でも通園制度ですけれども、神崎町においては来年度、米沢保育所で運営を考えてございます。こちらの運営に関しましては、受入れは、1歳児、2歳児、各1名ずつの受け入れ、曜日につきましては、毎週の火・水・木曜日の午後1時から4時の受入れで、こちらの事業を運営するという予定でございます。

ご質問の、保育士は足りていますかということでございますが、現在、子育て支援事業の一つとして、どんぐりの森を役場下の学童保育所において運営しております。こちらにつきましては、火曜日午後も開館しておりましたけれども、午後の利用者数が少ないということもあり、午前中のみの開館に、令和8年度から変更いたします。そこにかかっている保育士を、今回は午後、こども誰でも通園制度担当の保育士とするという予定でありますので、不足等はありません。

ちなみに各クラス1名ずつということなので、2名、保育士を配置する予定でございます。

続きまして、子ども・子育て支援システムとはどんなものですかというご質問でございます。

こちらにつきましては、保育所の入所児童、管外保育等の委託の児童等も含めますが、そちらを認定する際に、住民基本台帳や住民税課税データ等と連携して、児童保護者の状況や就労状況等を確認いたしまして、必要な給付費等の計算と、また保護者宛ての各種通知等を発行できるようになる、一元的に行えるシステムとなっております。

続きまして、米沢保育所の植木の手入れが予算計上されていませんが、対応はどうなりますかということでございます。

こちらにつきましては、近年、委託以外でも年数回、自前で作業のほうは行っておりましたが、管理の把握ができるようになったために、自前の作業で何とか手入れ等が進むということで、経費削減のために、計上のほうはしていないという状況でございます。自前で施工ということでございます。

続いて、神崎保育所厨房の空調設置工事が予算化されていますが、内容はというご質問でございます。

ここ数年の記録的な猛暑によりまして、厨房内の温度が30度以上、高いときだと35度を超えてしまうという日がありまして、食品の安全や職員の健康にも影響があるということで、新たに1台、空調を設置いたしまして、既存の空調機と合わせて2台体制で使用し、対応をしたいと考えてございます。

続きまして、障害者福祉総務費の生活のしづらさなどに関する調査とはどんなもの

ですかというご質問でございます。

生活のしづらさなどに関する調査におきましては、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とすることを目的とした、厚生労働省が行う統計調査となります。

調査対象は、在宅の障害児、また障害者の方等で、法制度上の障害者ではないが、生活のしづらさを有する難病等の患者の方も含まれるということでございます。

まだ国のほうから詳細な内容については、来年度の内容はまだ届いておりませんが、前回調査は令和4年に行っております。調査員が町内の国勢調査の1つの調査区の世帯を訪問いたしまして、調査の趣旨を説明の上、調査対象者の有無を確認し、対象者がいる場合は、調査票を手渡し、返送に関しましては郵送等で対応するという方向で令和4年度は行っておりましたので、大きく変更がなければ、来年度も同じ形で実施する予定でございます。

続いて、介護保険特別会計のご質問でございます。

施設介護サービス給付費の施設ごとの利用状況を教えてくださいという質問でございます。

こちらについては、令和8年1月末現在の状況でございます。まず、この施設介護サービス給付費ですけれども、大きく3つの施設に分かれます。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院となっております。

それぞれの利用状況ですけれども、介護老人福祉施設に関しては71名、介護老人保健施設は26名、介護医療院は2名の利用の状況でございます。

続いて、介護予防教室の内容を変更することだが、変更点を教えてくださいというご質問でございます。

令和7年度におきまして、この介護予防教室、いわゆる運動教室でございますが、ライザップグループ株式会社へ委託いたしまして、定員30名で、全5回という形で開催しております。

令和8年度におきましては、開催回数をもっと増やせるような形で、業者の選定から見直し等を行いまして、開催の回数を20回程度に増やせるようにして、予防教室を開催できるよう検討しているということでございます。

続きまして、介護保険料還付金の増額理由はというご質問でございます。

介護保険料は、基本的に年金からの特別徴収により納付されます。保険者の方がお亡くなりになった際に、還付金等が発生いたしますが、この還付金の手続等が長期間かかるというケースがございまして、還付の手続が年度を越えてしまうことが多々ございます。

現在、その手続がなされていない方が多数いらっしゃいましたので、来年度、還付金が多くなることを見込んで、増額とさせていただきます。

保健福祉課からは以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） まちづくり課地域振興係、産業係、農業委員会の関係につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、発酵食品ソムリエ助成事業の対象者は、また受講者の活用・活動内容を教えてくださいというご質問です。

助成対象者につきましては、町内在住及び在勤の方となりまして、受講料の2分の1を補助する予定でございます。

発酵食品ソムリエの資格を取得した方につきましては、発酵レストランの経営や、料理教室での講師、商品開発、発酵文化の啓発活動など、食に関する様々な分野で知識を生かして活動されております。

受講者の活用に関してですけれども、発酵食品ソムリエの資格取得により、幅広い発酵の知識を習得することができることから、子どもたちへの食育、発酵に関する教室やイベントなどにご協力をいただくことを考えております。

また、道の駅の従業員の方が取得いただくということができれば、専門的見地からの商品説明・販売促進にもつながると思われまして。

続きまして、住民活動総合災害補償制度の対象事業など、内容を教えてくださいというご質問です。

地区主催によります除草作業や地区のイベントといった自治会活動に対して、町で一括して包括的な保険をかけるものとなります。作業中のけがだけでなく、除草作業時の飛び石の賠償、熱中症や食中毒といったものも保険の対象となりますが、天災が原因の事故に関しては対象となりません。

加入時に名簿や事業予定を提出する必要はありませんけれども、事故が発生した際に、区長から報告書を頂き、保険請求の手続に入ることとなります。

地区主催の事業全般が保険対象となりますので、安心して自治会活動を行っていただくことができるものと思われまして。

続きまして、ステーションホールの空調運転時間に決まりはありますかというご質問です。

ステーションホールの空調に関してですけれども、夏場はクールスポットとなっていることもありまして、鍵を開ける午前8時頃から、夜間施設前の午後7時半頃まで、

冷房を運転しております。また冬場に関しても、基本的には同様の運用となっておりますが、日中暖かい場合は、夕方4時頃に暖房を入れるといった対応をしており、年間を通して快適な状態となっております。

続きまして、わくわく西の城の利用時間の変更があり、利用者が減少していますが、土日の利用を検討してみてはどうですか、また管理費は減少していますかというご質問です。

土日の利用に関しては、社会福祉協議会のほうで指定管理を行っていただいた際に、施設自体の貸し館というものがほとんど利用がなかった状況であったことから、町直営となった際に、閉館日とすることにより、経費の節減を図ったところです。

現在でも利用の需要はさほど変わっていないように思われますので、引き続き、同様の運用を継続したいと考えております。

また、社会福祉協議会で指定管理により運営していた際の指定管理料が900万円、結果的に直営となった年度の指定管理料は990万円の予算計上だったわけですがけれども、令和8年度の予算につきましては、歳出973万2,000円、使用料であるとか光熱水費の負担金、こちらの金額を合わせた歳入が223万2,000円となっております、差引き750万円の負担となりますので、町の実負担は削減傾向にあると言えます。

続きまして、農地集積・集約化対策事業補助金の詳細を教えてくださいというご質問です。

こちらの事業につきましては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対して協力金を交付するものとなります。

地域の農地の1割以上が新たに担い手農業者に集積されることであるとか、同一耕作者の1ヘクタール以上の団地面積の割合が10ポイント以上増加することなど、幾つか要件により交付単価も異なっておりますが、今回、神崎西部地区で農地中間管理事業を活用して集積が進むことが見込まれるため、当初予算に計上したものとなります。

なお、こちらの事業につきましては、財源は全額、国庫となります。

続きまして、地場産品普及事業補助金の詳細を教えてくださいというご質問です。

本事業につきましては、ふるさと納税にご協力いただいている農業者に対して、ふるさと納税の取扱い品目を作付するための機械購入に対して、導入経費の3分の1を補助する制度となります。

本事業の活用により、ふるさと納税の取扱い品目の安定供給と生産拡大を図ることができればと考えております。

続きまして、利子補給率が0.5%引き上げられましたが、上限額は決められていますかというご質問です。

利子補給に関しては、本年度まで1%としておりましたが、近年の金利上昇を鑑み、1.5%に引き上げる予算措置をしたところです。

現在、補助上限は10万円となっておりますが、上限額の引上げに関しては今後、詳細を検討し、制度設計をする予定となっております。

続きまして、旧役場の解体が予算化されていますが、その経緯を教えてくださいというご質問です。

旧役場に関しては、施設の有効活用として以前、金曜夕市を開催していたところですが、老朽化が進んだことから、令和4年度に利用を終了し、現在は特に利用されていないような状況です。改めて利用するためには、耐震改修など多額の費用が必要であり、役場庁舎移転後、二次利用してきたものの、限界を迎え、十分に建物としての役割を終えた状況であることから、解体時期を検討しているところでした。

このような状況下で、来年度、全国発酵食品サミットを酒蔵まつりと併せて開催する運びとなりまして、全国からお招きします団体の出店場所が必要なことから、旧役場を解体し、敷地を出店場所として活用したいと考え、来年度予算計上をしたものとなります。

続きまして、道路関係は樁のほうから申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） 樁まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（樁 一星君） では、私のほうから、建設係及び水道係にしましてのご質問にご回答させていただきます。

まず建設係、5点ほどございます。

まず1つ目が、町道成田神崎線の供用開始に関するご質問でございます。

令和8年度までに、農村館までの造成工事を完了させる予定ですが、碎石等の路盤や舗装をしているわけではなく、路面は土砂となります。また、路面排水を流す排水構造物は、令和9年度以降に設置計画であるため、水たまりやぬかるみが発生し、車両や歩行者が通行できる状況ではございません。また、仮に町道の佐谷戸線との交差点までの部分供用を行った場合、今後、工事をしていく上で、通行車両や歩行者への配慮をしながらでは、事業進捗の支障となる可能性がございます。

つきましては、当初の計画どおり、舗装工や区画線工事完了後の令和11年度中の供用開始に向けた工事を進めてまいります。できる限り早期の供用開始に向けて、今後も事業進捗に努めていきたいと思っております。

2つ目、空き家相談窓口の内容についてのご質問でございます。

主に空き家所有者等の相続・売買・賃借・管理・解体等、空き家に関するあらゆる分野の相談に応じるための無料相談窓口を開設し、問題の整理や解決の方向性を提示していくなどの相談を伴走支援型で行っていくものとなります。

この窓口に関しましては、物理的な相談窓口ではなく、電話またはオンライン等にて相談等を行う、神崎町専用の窓口の開設となります。

3点目、愛宕台町道の年次計画に関するご質問です。

令和8年度に道路の測量・設計業務を実施し、概算工事費算定や施工計画についても検討してまいります。

なお、測量・設計業務の工期は180日を見込んでおり、8年度当初に入札により業者選定を行いまして、令和8年10月頃をめどに、全体の予算規模や施工計画に基づいて、事業全体の年次計画を検討していく考えでおります。

また、令和9年度当初予算編成時には、事業費を含めた整備事業全体の計画をお示しできるものと思っております。

4点目、急傾斜地の債権の予算化についてのご質問でございます。

本債権につきましては、5年以上納付がないことから、弁護士に相談をした上で、消滅時効に該当し、不納欠損処理をしたため、予算化しておりません。

なお、本事業は、急傾斜地崩壊対策危険区域に指定された崖地に対しまして、県もしくは町が事業主体となって対策工事を行うものですが、工事費用の一部を受益者が負担するものとなっております。

本債権は、税金と同様に公債権であり、時効期間は5年間で、援用が不要となっております。

5つ目でございます。毛成堀籠線の拡幅工事のスケジュール及び地区への説明についてのご質問でございます。

令和8年度当初予算計上の道路改良工事につきましては、年度当初に契約し、収穫完了後に現場着手を予定しております。成田市においても、令和8年度に拡幅工事を実施予定となっておりますので、年度当初に成田市との協議を行いたいと考えております。

また今年度、入札不調となった橋梁下部工については、可能な限り早い段階で議会の契約承認をいただき、令和9年3月までに完成させる計画としています。その後、令和9年度に橋梁上部工、令和10年度に舗装工事を行い、年度内の供用開始を目指しております。

また、地区への説明ですが、昨年12月14日に地元説明会を開催し、入札不調になったこと、完成が1年後ろ倒しになったという説明を行っております。

続きまして、水道事業に関しましてです。

水道の普及率と今後の見通しというご質問です。

現在の水道普及率は82.1%となっております。今後も、継続して加入促進が必要であると考えております。

少子高齢化によります人口減少により、給水人口においても減少していくと思われませんが、圏央道のパーキングエリアの供用開始により、道の駅の水道利用が増加する予定であり、有収水量は当面、横ばいで推移する見込みであります。よって、現在の経営状況に大きな変化はないと考えております。

水道は重要な生活インフラであり、将来においても、安心安全な水道水を提供することが求められます。今後も、できる限り経費の削減に努め、設備の維持・更新を行いながら、持続的な給水体制の維持を目指してまいります。

2点目です。本宿5区の配水管布設工事の全体計画についてのご質問でございます。

今回実施いたします配水管布設工事の布設延長は、口径100ミリが299.06メートル、口径50ミリが43メートル、口径30ミリが54.3メートルとなっております。総延長は396.36メートルです。

その配水管につながる給水管を使用している世帯につきましては、集合住宅を含めまして、41世帯となっております。

令和8年5月に入札を行い、施工業者を選定し、年度内での工事完了を目指します。新しく配水管を布設した後に、既存の配水管から切替えを行いますので、工事期間中に長時間の断水を行う予定はございません。

最後、3点目です。県の交付金を使った減免事業とその内容ということですが、国では、重点支援地方交付金の推奨メニューの一つとして、消費下支えを通じた生活支援の中に、水道料金の減免を盛り込んでおります。

千葉県では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の県分を利用して、水道の料金減免支援を実施することとなっております。

1つ目が、県営水道の減免ということで、こちらは減免率20%が4か月間、2つ目が、県内の水道事業体の減免の実施に必要な財源を県から交付するという内容でございます。

減免の対象実施時期の内容につきましては、各事業体によって異なる状況となっております。神崎町では、一般家庭で使用されます小口径13ミリと20ミリの基本料金、

1 か月当たり2,200円を、3 か月間減免する予定で検討しており、実施時期につきましては、システム改修等の状況によりまして今後、検討してまいります。

なお、現時点で、県からの交付金は今年度限りという予定となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 今のまちづくり厚生委員会の回答の中で、75ページの愛宕台道路新設測量設計で、1,360万ほどの予算を取ってございます。昨年11月に無償提供していただいて、書類が全部そろいまして、早速、今年度、取っていただいて、非常にありがたいことなんでございますが、1つ、この道路の幅はどのくらいでございましたか。上って行って、道路の幅はどのくらいでございませうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

多少前後するかと思いますが、おおむね5メートル幅でございませう。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 5メートルくらいだろうと、私も、正式には分かりませんけれども、これから設計に入るといってございませうので、これは町長にお願いしたいことなんでございますが、ここの愛宕台に上っていく、信金から入っていく道路、これは右折して上っていくわけでございませうが、この右折する角の土地が町の土地でございませう。それで今、塀も立っているわけでも何でもなくて、ちょっと土手があるかなという、そのくらいのところでございませうので、ぜひこの町の土地の一部を、右に曲がるときの道路に活用できたら、非常に愛宕台へ上がって救急車、それとか消防自動車などが一気に上がっていけるんじゃないかなと思っております。

そうじゃないと、5メートルのところを今、上がっていきますと、一気に切って上がっていくというのが非常に難しいんじゃないのかなと。切り返しなんかもやっていたのでは、いざというときの時間がかかるので、ちょうどその右に曲がる角が町の土地なので、町有地なので、そこを一部、道路にするんじゃなくて、道路として使わせていただければ、非常にそういう救急の自動車が上に上がっていきやすくなるだろうと今、思っております。

その辺のところ、町長のほうはどうでしょうか、考えていただければと思いますが。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） ここについては私も一度、見ておりまして、確かに拡張したほうが緊急の場合、回りやすいなというのは思っていますので、それは検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） 非常に早く今回、役所のほうも動いていただいておりますので、あの道路ができて使えるようになれば、上の方々も非常に住みやすい土地になってくるんじゃないかと思っております。その関係で、ぜひ設計の方々にも、今、私のこの質問が、こういう質問があったということを頭の中に入れて、お願いしていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 福祉タクシーの件なんですけれども、利用者が減っていると、約8割というところで、この8割の方の、これは年間最高で3万6,000円だと思いますけれども、大体1人当たりの金額というのはどれぐらいなのかというところと、あともう一つ、福祉タクシーの利用について、今回広報に載っていたと私も確認したんですけれども、前回、課長にもご相談させていただいたんですけど、仮に医療機関に福祉タクシーの利用の仕方というんですか、それを図解を含めて分かりやすい状態で掲示していただけないかなというところ。

本町のクリニックでしたら、看護師さんも相談された高齢者の方に説明するというようなこともおっしゃっていましたので、本町のクリニックだけではなくて、神崎町のそういう対象の方が利用しているような医療機関に、そういうものが掲示できないかというものも確認しつつ、できればお願いしてほしいなと思っております。

もう一点、福祉タクシーのところで、来年度、令和8年度利用者拡充、あとは利用しやすいようにというところでアンケートを実施するという話がありました。あともう一つ、循環バスなんですけれども、新しい車を購入すると、それは大いに結構なんですけれども、基本的にその循環バスも、移動手段が自分で自ら移動手段がない方が利用していると思います。循環バスは利用する人の制限なんかはありませんけれども、決して利用者数が年々増えているとか、そういうような状況ではないと思っております。

せっかく町民に対してアンケートを取るということであれば、大きな考え方で、神

崎町の移動手段をどうするんだというようなところでアンケートを実施してもらって、バスならバス、タクシーならタクシーという役割分担も踏まえた整理をする考え方というのは、今の段階でお持ちかどうか確認です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 椿議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉タクシーの1人当たりのということで単価なんですけど、申し訳ありません、今、手元に資料を、決算の分を持ち合わせていないので、後ほど回答させていただきたいと思います。

あと、医療機関の窓口やいろいろなところに、ポスターなりの手続の仕方の掲示をするということでございます。こちらにつきましては、現在うちのほうでもポスター、あるいはチラシ等を置いて、分かりやすい、一目で見て手続の流れが分かるような、そういったものを掲示、あるいは配布というか、置いておくというふうに今、検討して、考えているところでございますので、こちらについては、できるだけ早急に対応したいと考えてございます。

次年度、アンケートでございますけれども、今現在、令和7年度、今年度から新たに日中独居の方を追加した形で運用しておりますけれども、椿議員おっしゃるとおり、町全体の移動手段、今、特に問題になっていると思っているのは、医療機関への交通手段の確保というのが一番、町としての大きな問題かなと思っておりますので、その辺も含めた形で、福祉タクシーの制度の充実ももちろんでございますけれども、そういった問題も恐らく兼ねて、何とかできるような形で、皆さんにはいろいろ移動手段に関してもアンケートの中に盛り込んでいければと、そのように検討したいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） まちづくり課、産業のほうでお願いしたいんですけど、水稻病虫害防除、今までは無人ヘリで防除されていたと思うんですが、今回ドローンによる防除ということを知りまして、また無人ヘリからドローンに変更した理由と費用と、それから対象面積などを説明していただければと思います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、変更した理由というところであるんですけども、以前、香取農業共済組合

の下、水稻のヘリ防除というものが実施されておりました。香取地区植防協会のほうが、いわゆるヘリ防除の取組というものを外れて、これから自由に市町で防除方法というようなところがありました。その中で、ドローンの散布が非常に安価であるということから、今回ドローンによる防除というようなことを予定しております。

費用的なところではあるんですけども、ヘリコプターによる防除の際が、10アール当たりの散布料金が1,760円。今回、東庄町の国際ドローン協会にお願いするわけですが、こちらが880円ということで、非常に安価な額となっております。

また、対象の面積ですけども、近年、飼料用米、また自身でドローンを持っている法人が増えてまいりましたので、散布面積そのものが減っている状況ではあるんですが、おおむね200ヘクタール前後ということで予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 毛成堀籠線の件なんですけれども、8年度に入って、成田市と協議するという話があったのかなと思いますけど、神崎側と成田側から同時にスタートという考えなのかが1つ。

あともう一つは、その工事と下部工、まだ契約はできておりませんが、たればの話をしたら申し訳ないかもしれないですけど、仮に下部工が契約できた場合に、下部工も道路拡幅も同時期でスタートできるのかという確認です。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

令和8年度に、毛成堀籠線拡幅工事につきましては、堀籠側、橋を越えて成田市側のほうの拡幅工事を、神崎町のエリアと成田市のエリア両方で行う予定となっておりますので、当然それぞれの区間、干渉するというか、すり合わせをしなきゃいけない部分がありますので、それに関しましては、年度当初に成田市のほうと協議を行って、適切に進めるようにしていきたいと思っております。

また、下部工についてなんですけど、現状ですと、計画につきましては、下部工、現場着手できますのが11月からの予定になっております。その際、毛成側から工事を行う予定になっておりますので、現状、拡幅工事と下部工について、支障になる予定にはないのかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まちづくり厚生常任委員会で審議はしましたが、委員長1人では大変みたいで、質問が漏れていたのもので、簡単な質問ですが、質問します。

神崎町では、全盛では鶏・豚・牛で相当の頭数・羽数がいて、それが昨年、とうとう畜産ゼロになりました。寂しくもあったんですが、これも時代の流れで、しょうがない。

その中で、町内の畜産が廃業となったということで、鳥インフルエンザ対策など広域的な防疫対策に関する経費を計上とやっております。これは大した金額ではないんですが、それに伴い、牛アカバネ病予防事業補助金、これは6,000円。ゼロになっても6,000円、これは組んであります。これの鳥インフルエンザ、これは広域的な問題だから、野鳥だとか、これはどういう意味なのか。それと6,000円、これは牛がゼロになっても何で組んだのかと。

それともう一点は、石橋課長、委員会でも話をしましたが、今度は米の問題です。生産目安、全国ではもう出さないというわけ。それで、県と町は出すといいますが、減反の縛りはもう今の時代はなくて、これだけ米の単価がいいんだから、みんな作付に入ります。それでも、町としては3割を、今まで7割を生産目安といってやってみて、3割は減反といって毎年のように出していましたが、今年も町としては7割の生産目安を出すわけなんですか。

それと、それに伴って、今年の飼料用米と加工米、これが神崎町全体で57ヘクタールとか、60ヘクタール弱だったんですが、これだけ米の単価がよいから、今年は昨年から見ると、これは減っているわけなんですか。8年度の目安としては、60町歩ぐらいですね。

この2点。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず畜産の関係です。寶田議員、今おっしゃったとおり、神崎町の畜産を営んでおりました農家さんが全て廃業となってしまったということで、6,000円の負担金を計上しておりますが、こちらは県の畜産協会の負担金でございます。実際のところ、畜産農家が1件もなくなったという状況になりますと、負担金が発生するかどうかという部分も出てくると思いますが、前年同様に、全県下の対応ということで、予算計上させていただいているものでございます。

鳥インフルエンザの関係ということで先ほどございましたけれども、消耗品類だけ

予算計上しているものです。周辺市町で鳥インフルエンザが発生した場合、防疫措置に神崎町の職員も出ていくというようなことがございますので、そちらの消耗品ということで予算計上したものでございます。

続きまして、米の関係です。生産目安については、県段階、国から県への生産目安は数字を出されております。ただ、県から、以前は市町村の生産目安というものを示されたわけなんですけど、今回は県段階で止まっているというような状態で、あと生産目安を算出する算出式というものがあって、生産目安を出すのであれば、市町村に委ねるというようなことになっております。

神崎町としては、生産目安につきまして、今現在、一時的に非常に高い米の金額になっておりますが、今後の動向も鑑みまして、生産目安、約3割強の減反率になりますけれども、これにつきましては、生産農家の方に通知を送らせていただくような予定でおります。

続きまして、飼料用米についてですけれども、令和8年産の米の単価が非常に高かったということから、令和6年度が約180ヘクタール以上、189ヘクタールから57ヘクタールと、非常に激減しました。激減しましたので、そちらの動向というものを鑑みながら、今回の予算編成はさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 申し訳ございません、先ほど椿議員からご質問いただきました、福祉タクシーの1人当たりの金額ということでございます。

こちらにつきましては、今年度のまだ1月分までの状況ですので、そちらでお答えさせていただきますと、一月1万8,736円。ただこの後、2か月分入ってきますので、あと4,000円ぐらいは上がるかなと見込んではおりますが、今現在、数字で固まっているところは、この1万8,736円という金額が一月当たりと。

ちなみに、令和6年度の決算を利用者数で割り返しますと、約2万2,621円という状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。

ここで休憩といたします。議場の時計で4時まで休憩といたします。

（午後3時40分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4 時00分）

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。先ほど総括質問の答弁の中で、発酵食品ソムリエの関係でございますけれども、発酵文化の「啓蒙活動」というような言葉を使わせていただきました。こちら、「啓蒙活動」につきまして、「啓発活動」ということで、おわびして訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 私のほうからも、1つ訂正をお願いしたいと思えます。

先ほど椿議員のご質問の答弁をする中で、移動手段の確保というところで、「足の確保」ということで表現をしてしまいました。「交通手段の確保」ということで訂正のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） これより討論に入ります。

なお、一般会計、3 特別会計、水道事業会計合わせて討論されるようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 6 番、荒井葉一です。議長の承諾を得ましたので、賛成討論を読み上げます。

令和 8 年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算の 3 特別会計予算及び水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

まず、令和 8 年度の一般会計当初予算の総額は31億1,000万と、前年度と比較して 0.9%、2,700万円の減額となりました。これは 9 億8,000万円余りの道の駅改修事業に国補正交付金を活用するため、本会議で可決しました 3 月の補正予算へ前倒しした

ことによるもので、入るを量りていずるを制すの財政の鉄則により、財源確保に努めた結果の減額であります。

また、予算編成に当たっては、事業の効果、優先度、重要性、何よりも計画の持続性を十分検討するとともに、予算配分硬直化防止、物価等高騰の影響を見込み、ゼロベース積み上げ方式として、消耗品などの需用費に至る隅々まで本当に必要な経費を精査し、積み上げとするなど、予算編成の苦労がにじみ取られ、非常に評価できるものであります。

歳入ですが、前年度対比で、町税は、町民税の増収により960万円の増、交付金は、地方消費税交付金など増となり800万円の増、地方交付税は、実績ベースで1,000万円の減、国庫支出金は、毛成堀籠線道路改良事業の年割額の減により防災・安全交付金が減少し、全体で1,521万円の減、寄附金は、実績ベースで5,000万円の増、繰入金は、公共施設整備基金及びふるさと応援基金などから繰入金が8,749万円の増、町債は、多目的ホール照明改修事業債などが減少したことにより、1億5,750万円の減となっております。歳入のうち3割を地方交付税が占めており、硬直化が進み、依然として大変厳しいと考えられます。

歳出は、前年度対比で、土木費、消防費、公債費以外は増となっており、中でも総務費が5,294万円の増、教育費が5,030万円の増です。

事業としては、神崎パーキングの整備に合わせた道の駅改修事業が筆頭事業であり、令和8年度完成のため、着実な事業執行を期待しています。

そして、重点事業である、子育てを行う世帯の支援のため、こども誰でも通園制度が新たに加わり、子ども医療費助成、学校入学時等に支給する子育て支援給付費、幼稚園を含む保育料無料化、児童手当支給、小中学生の給食費の完全無償化は、国の補助も始まり、発酵×オーガニック給食をより推し進めていってください。

福祉では、福祉タクシー券のさらなる充実、地域福祉計画・障害福祉計画・高齢者福祉計画などの各計画の策定を行います。

教育では、GIGAスクールのタブレット更新、発酵マラソンに加え、地域文化の継承として、お祭りフェスタが計画されております。

一方、消防団員の処遇改善のため、出動手当も継続されております。また、町民の安心安全のため、地区で設置する防犯カメラに対する補助や、家庭用防犯カメラへの補助、自主防災組織の資機材に対する助成も、引き続き進められております。

農業においては、農業振興事業を引き続き推進しながら、ふるさと寄附金と連動した地場産品普及事業にも力を入れております。商工では、神崎版地方創生事業として、

発酵によるまちづくりもさらに振興されています。また、道の駅改修建築工事も完成を迎えます。

道路インフラにおいては、町道3路線を軸にし、成田神崎線は、現植房農村館までの造成工事、地区集会施設の新築、移転補償、神宿松崎線の用地購入、毛成堀籠線の橋梁工事などを進めております。

特別会計においては、国民健康保険事業特別会計では、一般会計からの繰入金は減っていますが、財政調整基金からの繰入金が増加しています。一方、介護保険事業特別会計及び後期高齢者特別会計では、一般会計からの繰入金は増えております。予算規模としては、前年度比で、国民健康保険事業特別会計は300万円の減、介護保険事業特別会計は100万円の増、後期高齢者医療特別会計は1,540万円の増となっており、今後も、引き続き病気の予防に努め、医療費や介護給付費の抑制を図る必要があります。

水道会計は、前年度比で、水道事業収益が給水収益等により1,667万円の減、これは千葉県からの交付金を活用した水道料金の減免施策が盛り込まれたもので、物価高騰対策として有益なものです。資金的収入では、神崎本宿地先配水管布設工事に係る企業債を2,500万円借用するための皆増、資金的支出は、工事の増により1,678万円の増です。

水道は、災害に対してとても心強いことが証明されております。これも東日本大震災時の災害復旧対策及び日頃の職員の対応のたまものであると思います。今後も、安心安全な水道給水を行うため、人口減による水道料金の減収に対する備えも、広域化を含め検討する必要があると思われます。

以上、新年度予算は、健全財政を維持しつつ、道の駅改修事業を筆頭に、ハード、ソフト、そして乳児から高齢者、障害者に至るまで、誰一人として取り残さない行き届いた予算であり、誰もが安心して暮らせる、住みやすい神崎町をつくっていくために、町民目線で町民に寄り添った大変評価されるもので、賛成するものであります。

以上、私の要望も踏まえて、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、討論を終結し、採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

日程第1 議案第9号 令和8年度神崎町一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 正剛君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第2 議案第10号 令和8年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 正剛君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第3 議案第11号 令和8年度神崎町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 正剛君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第4 議案第12号 令和8年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 正剛君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第5 議案第13号 令和8年度神崎町水道会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 正剛君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

た。

お諮りします。会議規則第6条の規定により、これにて本定例会を閉会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、これにて令和8年第2回神崎町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時14分）